

1. 中継映像（タワー分岐素材）の使用条件

番組	使用条件
共催メディア スポーツニュース協会加盟番組	<ul style="list-style-type: none"> 分岐後24時間以内は申請不要 分岐後24時間以降は東京マラソン財団と中継局への申請及び使用許諾が必要 使用尺は3分以内まで 使用料は無料、放送回数無制限
その他	<ul style="list-style-type: none"> 事前に東京マラソン財団と中継局への申請及び使用許諾が必要 使用尺は3分以内まで 使用料は原則有料、再放送は原則都度課金

2. 独自取材映像・写真の使用条件

番組	使用条件
共催メディア スポーツニュース協会加盟番組	<ul style="list-style-type: none"> 事前に東京マラソン財団への取材申請及び使用許諾が必要 大会開催前に取材申請し、大会開催日より8日以内に使用する場合は申請不要 大会開催日より9日以降に使用する場合は申請が必要 使用料は無料、放送回数無制限
その他	<ul style="list-style-type: none"> 事前に東京マラソン財団への取材申請及び許諾が必要 大会開催前に取材申請し、大会開催日より8日以内に使用する場合は申請不要（使用料は無料） 使用料は原則有料、再放送は原則都度課金

【注意事項】

- 有料使用の場合、映像は60秒以内 60,000円（その後1秒につき1,000円）、写真は1カットにつき30,000円の課金（消費税別）となります。※映像は1大会ごとに使用料が発生します。
ただし、東京マラソン財団（以下、財団）が大会のPRに貢献すると判断する場合、料金は応相談とさせていただきます。
なお、分岐映像以外を使用する場合のテクニカルコスト（蔵出し料、テープ代等）は実費負担となります。
- 事前に取材申請をした上で、大会当日に撮影された映像・写真を大会開催日より8日以内に報道利用する場合は申請の必要はありません。大会開催日より9日以降に使用される場合は、別途申請が必要となります。
- 中継局への申請は財団より行います。
- 中継局のO.A.映像をご使用の際は、実況とスーパーを消してご利用ください。
- 大会中の映像、写真、記事、記録、参加者の氏名、年齢、住所（国名、都道府県名または市町村名）等のテレビ、新聞、雑誌、インターネット等への掲載権および肖像権は主催者に属します。

【お問合せ先】

東京マラソン財団 マーケティング本部 広報部

TEL : 03-5500-6639 FAX : 03-5500-6678 MAIL : press_tm@tokyo42195.org

1. 報道・大会告知（パブリシティ）での使用

報道利用または東京マラソンの概要・趣旨・活動などの告知（パブリシティ）を目的とした使用を希望される場合は、申請の際に「プロパティ使用申請書（媒体名・番組名、発売日・放送日等を記入）」および「番組企画書」を提出して下さい。

【申請方法】大会公式ウェブサイト「プロパティ使用申請フォーム」よりご申請いただくか、「プロパティ使用申請書」をダウンロードし、メールにてお送りいただきますようお願いいたします。

使用者	申請方法／規定	料金
共催メディア 報道利用	事前に東京マラソン財団へのプロパティ使用申請が必要	財団所有の公式写真、公式映像を使用する場合は無償

【注意事項】

- 東京マラソンに関する写真・映像は、主催者である東京マラソン財団に無断で撮影・使用することはできません。
- 事前に取材申請した上で、大会公式写真を大会開催日より8日以内に報道利用する場合には、事前申請の必要はありません。財団が撮影した公式記録写真から、大会を象徴する代表的なカット（シーン）をまとめて提供しており、その中から使用する場合は、原則として使用料はかかりません（素材の送料等の実費は別途要）。
- オフィシャル写真の中には他社が有する写真が含まれている場合があります、その際は有償での提供になる場合もありますので、ご了承ください。
- 映像・写真の二次使用、無断転載は禁止です。
- 参加者（ボランティアおよび沿道の応援等の方々を含む）による写真・映像の撮影は、私的な利用に限り認めています。撮影された写真・映像は、私的利用の範囲を超えて使用することはできませんのでご注意ください。

2. 報道・大会告知（パブリシティ）以外での使用

(1) 報道機関による商業利用を目的としない使用

報道機関（新聞社・放送局・出版社・通信社等）により、出版物やWEBサイト・テレビ等のメディアで部分的に使用し、商業利用を目的としない場合に限りです。

【申請方法】大会公式ウェブサイト「プロパティ使用申請フォーム」よりご申請いただくか、「プロパティ使用申請書」をダウンロードし、メールにてお送りいただきますようお願いいたします。

【注意事項】

東京マラソンの写真・映像などを報道・大会告知以外の目的で使用する場合、また東京マラソンの名称をタイトルやサブタイトルに使用する出版物、DVD、WEBサイト、アプリ等については、別途ライセンス契約が必要となり、ロイヤリティが発生します。
(金額等の詳細は下記をご確認ください。)

【写真使用料】 消費税別（東京マラソン財団の素材）

媒体	1カット	1/2ページ	片1ページ	見開・表4	表1・カバー・帯
雑誌・新聞 フリーペーパー 社内報・機関紙	30,000円	35,000円	50,000円	80,000円	100,000円
書籍	30,000円	35,000円	50,000円	80,000円	100,000円
WEBニュース (記事中使用)	30,000円				
テレビ放送	30,000円	<ul style="list-style-type: none"> 複数波による同時再送信を含む。 再放送は1年内2回まで含む。それを超える使用は、都度1カット換算。 PPV、ダウンロード販売、DVD等で販売する場合は、別途 東京マラソン財団へお問い合わせください。 			

【映像使用料】 消費税別（東京マラソン財団の素材） ※スポーツニュース協会規定は別となります

媒体	60秒まで	以後毎秒	備考
テレビ放送 (ニュース、情報番組等)	60,000円	1,000円	<ul style="list-style-type: none"> 複数波による同時再送信を含む。 再放送は1年内2回まで含む。 それを超える使用は、都度1番組として換算する。 PPV、ダウンロード販売、DVD等で販売する場合は、別途 東京マラソン財団へお問い合わせください。
WEBニュース (記事中使用)	60,000円	1,000円	

(2) 商業利用を目的とする使用 ※大会オフィシャルパートナーの協賛権利に抵触しない場合に限りです。

商品の製造・販売、サービスの提供、販売促進（景品を含みます）などへの使用を指し、別途ロイヤリティが発生します。利用者については、報道機関、一般企業、団体を問いません。

【申請方法】大会公式ウェブサイト「プロパティ使用申請フォーム」よりご申請いただくか、「プロパティ使用申請書」をダウンロードし、メールにてお送りいただきますようお願いいたします。

1. 財団所有の映像・写真の提供について

【例：大会公式ウェブサイト内ギャラリーにアップされているムービー・写真など】

- ・東京マラソン財団にプロパティ申請書（番組名・媒体名、放送日・発売日等を記載）と企画書を提出いただき、財団内で検討し承認が下りた媒体へのみ、素材をご提供いたします。
- ・報道利用の場合、東京マラソン財団が所有するオフィシャル写真・映像については無償で提供いたします。ただし、オフィシャル写真の中には他社が有する写真が含まれている場合がございます。その際は有償での提供になる可能性がございますので、ご了承ください。
- ・映像・写真の二次使用、無断転載は禁止です。

2. 中継映像の使用について（過去大会の中継映像を含む）

- ・東京マラソンの中継映像については、中継局（フジテレビ・日本テレビ）のOA映像となります。映像をご使用の際は、実況とスーパーを消してご使用ください。

3. クレジット表記について

- ・映像や写真を放送・掲載する際は、参加者（ボランティアおよび沿道の応援等の方々を含む）の肖像権の理由から、必ず下記のクレジットを記載いただきますようお願いいたします。
- ・映像へのクレジット表記については、映像冒頭に最低3秒間（視認できる秒数）表示をお願いいたします。

<日本語の場合>

©東京マラソン財団

<英語の場合>

©TOKYO MARATHON FOUNDATION